入院基本料に関する事項
　当院は、厚生労働大臣が定めるＤＰＣ対象病院です。　【調整係数　1.5540】
入院基本料は、厚生労働大臣が定める基準による看護＜一般病棟入院基本料の７対１看護及び、ハイケアユニット入院医療管理料1、新生児特定集中治療室管理料２、特定集中治療室管理料２、小児入院医療管理料２、入院時食事療養(Ⅰ)＞を行っている保険医療機関です。
当病棟では、1日に20.7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
・看護職員1人当たりの受け持ち数

病棟	8：30～17：00	16：30～9：00
7 東病棟	4 人以内	１１人以内
7 西病棟	4 人以内	１１人以内
6 東病棟	3 人以内	１０人以内
6 西病棟	4 人以内	１１人以内
5 東病棟	3 人以内	6 人以内
5 西病棟	3 人以内	5 人以内
NICU	1 人以内	2 人以内
4 東病棟	3 人以内	7 人以内
4 西病棟	3 人以内	１０人以内
HCU	1 人以内	3 人以内
3 西病棟	3 人以内	9 人以内
ICU/CCU	1 人以内	2 人以内